



お知らせ

甘楽町奨学金返還支援助成金
(かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

- ▼大学・短大・専修・大学院を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ▼町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人
- ▼4月1日現在で30歳未満の人
- ※公務員を除きます。



助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

- ①町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円
- ②町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円
- ③町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

申請受付期限 9月30日(月)

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



甘楽町若年者ふるさと就職支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

- ▼前年10月から本年9月30日までに採用された人
- ▼6カ月以上継続して町内に住所を有している人
- ▼6カ月以上継続して町内事業所で就業した人
- ▼事業主と3親等以内の親族関係にない人
- ▼町税などを滞納していない人



《事業主の要件》

- ▼対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主
- ▼雇用保険の適用事業主(見込みも含む)
- ▼町税などを滞納していない事業主
- ▼清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額

- ▼本人：10万円
- ▼事業主

○大学・短大・専修・大学院の新卒者を雇用：1人当たり25万円

○高校の新卒者を雇用：1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係

☎(64)8320



甘楽町住宅リフォーム促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

対象者

《申請者の要件》

- ▼町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人
- ▼右記住所で住民基本台帳に記録されている人
- ▼過去に、本事業および甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人



《申請者および同居している共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件》

- ▼町税などを滞納していないこと
- ▼暴力団員などでないこと
- ▼対象住宅 補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

申請受付期間

4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※予算に達し次第、締め切りとなる

対象工事

(次の要件を全て満たすこと)

- ▼内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とするリフォーム工事であること
- ▼町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること
- ▼補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること
- ▼補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと
- ▼令和7年2月28日(金)までに工事完了報告ができること

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の20%以内(中学生以下の子どもがいる場合は30%以内)

《限度額》20万円

申請・問い合わせ

建設課都市計画係 ☎(64)8322



甘楽町環境保健協会からのお知らせ

町指定ごみ袋取扱店を追加しました。ご利用ください。

セブン・イレブン富岡田篠店

☎(89)1063

問い合わせ 住民課環境係

☎(64)8315

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町まちづくり
定住応援金



町内に新しく家を建てたり購入した場合、または建て直した場合に応援金を交付します。住宅を取得した日から1年以内に申請してください。

申請要件

- ・町内に居住していること
- ・延床面積が50㎡以上の専用住宅を建築または取得した場合
- ・居住部分が50㎡以上の併用住宅を建築または取得した場合

《対象外》

- ・増改築
- ・公共事業等の補償などにより住宅を建築または取得した場合
- ・相続、贈与、そのほか対価を伴わずに住宅を取得した場合

応援金の額 7万円

加算額 ①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算
- ③土地購入加算 ④町内業者加算

申請・問い合わせ

住民課税務係

☎(64)8313



空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。

対象者 町内の空き家を取得してその空き家へ転居または転入を予定している人

対象住宅 令和6年4月1日時点で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の2分の1以内(上限50万円)

申請受付期間

6月3日(月)～

9月2日(月)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家等を除却しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家などの除却をする人

補助金額 対象工事費の5分の4以内(上限50万円)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空き家内の片付けをする場合に費用の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の所有者または購入者(賃借人)

補助金額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請受付期間

4月1日(月)～

令和7年1月31日(金)



◎共通事項

申請・問い合わせ

企画課企画調整係 ☎(74)3133

「花の種銀行」
春の貸し出しを開始します

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱい地域のづくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。

配布期間 4月10日(水)～5月10日(金)

種の種類 サルビア、アスター、アサガオ、百日草、マリーゴールド、ミニひまわり、スイートアリッサム、ラベンダー、大長へちま

配布対象 町内在住の個人・家族、学校、子ども会、地域グループ、事業所など

※種を蒔く場所は町内に限ります。

申し込み・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



源泉徴収義務者向け
定額減税説明会(予約制)

令和6年度税制改正法案が成立し施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されます。制度の概要と事務手続きなどの説明会を開催します。

場所 富岡税務署 1階会議室

期日 4月12日(金)、4月25日(木)

5月15日(水)

時間 午前10時～11時、午後2時～3時

定員 各回27人

申し込み方法 LINEまたは電話により予約してください。

問い合わせ 富岡税務署 法人課税部門

☎(63)2524 (直通)





福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します



対象者 町内に住所があり、①または②に該当する人

①65歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者

②身体または精神に相当程度の障がいのある心身障害児(者)

申請方法 4月15日(月)までに福祉係へ申請してください。昨年度の申請者には、町から継続の申請書を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年4回(5月・8月・11月・2月)

◎心身に障がいのある人へ、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します



対象者 町内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aの認定を受けている人で、現在、自動車税または軽自動車税(種別割)の減免を受けていない人

利用の範囲と交付枚数

町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間24枚を交付します。

※年度途中で申請した場合は、当該月数に応じた枚数とします。

※自動車税の減免を受けた場合は、タクシー券を返却していただきます。

申請方法 身体障害者手帳または療育手帳を持参の上、福祉係へ申請してください。

その他 期限切れの券をお持ちの人は返却してください。

◎高齢者の見守りを兼ね、町内の買い物困難地域で食料品や生活物資の移動販売を行う事業者に、運営費用などの一部を補助します



補助内容

①運営費補助 週1回以上、町内の買い物困難地域で移動販売および見守りを行う事業者に1回2500円(月上限1万円)

②車両購入費等補助(町内事業者のみ対象) ①の移動販売用車両の購入または改造などの費用に対し、費用の1/2(年上限30万円)

※その他条件 税金などを滞納していない事業者

◎共通事項

申請・問い合わせ にごにこ甘楽福祉課福祉係 ☎(67)5162

障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます

4月1日から民間事業者は障がいのある人に合理的配慮を提供することが義務化されます。

合理的配慮とは、障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思の表明があったときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。

障がいのある人と事業者などが話し合っ、共に解決策を検討しましょう。



相談窓口

障がいのある人、事業者どちらからでも受け付けます。
群馬県障害者差別相談窓口
(月)～金曜日の午前9時～午後4時30分
※祝日、年末年始を除く
☎027・251・1166

募集

会計年度任用職員を募集
【甘楽町文化会館】

募集人員 1人

勤務内容 施設管理、音響・照明操作など(夜間勤務あり)

勤務時間 週3日程度(火～日曜日) 午前8時30分～午後10時の間

※催し物に合わせた勤務のため、日によって勤務時間が異なります。



資格 不問

採用予定日 6月1日(土)

申し込み方法 履歴書(市販)を①、②のいずれかへ郵送または持参してください。

申込期限 4月18日(木)【必着】

申し込み・問い合わせ

①教育課社会教育係 ☎(64)8325
〒370・2292
甘楽町大字小幡161・1
②文化会館 ☎(74)7000
〒370・2213
甘楽町大字白倉1322・1

FAX 027・255・6275
✉ gumakenshinren5@xp.wind.jp

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

試験

群馬県商工会連合会
 経営支援員採用資格試験

職種 経営支援員(正職員)

募集人数 1人

勤務地 初任地は甘楽町商工会

(5年程度で人事異動あり)

採用予定日 6月1日(土)

受験資格

- ・高等学校卒業以上で、採用時に40歳未満の人
- ・簿記3級以上(資格を所有していない人は採用後速やかに取得すること)
- ・ワード、エクセルで資料作成できる人
- ・普通自動車運転免許を有する人



または採用までに取得見込みの人

申込期限 4月15日(月)【必着】

第1次試験日 4月21日(日)

※実施要領は甘楽町商工会へ設置してあります。

※詳しくはホームページをご確認ください。

試験会場・問い合わせ

群馬県商工会連合会



☎027-231-9779

ホームページ <https://www.gcis.or.jp>

令和6年度富岡地域医療
 企業団職員採用試験

勤務先 公立富岡総合病院または
 公立七日市病院

採用職種および採用予定人数

看護職員(看護師・保健師・助産師) 20人程度

採用予定日 令和7年4月1日

受験資格 該当職種免許を有する

人または採用予定日までに取得見込みの人

申込期間

4月8日(月)～5月17日(金)【必着】

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

試験日 6月8日(土)

試験方法 適性検査・

小論文試験・面接試験

申込用紙の交付 公立富岡総合病院

院総務課で交付します。郵送希望者は120円切手を貼った送付先

明記の返信用封筒(角2)を同封し、送ってください。

ホームページからも

ダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

公立富岡総合病院 総務課職員係

〒370-2393



富岡市富岡2073-1
 ☎(63)2111(内線2217)

講座・講習

中国語講座



初めての人も大歓迎です。気軽にお申し込みください。

期日 初回5月21日(火)～11月

(全15回・全て火曜日)

時間 午後6時30分～8時30分

会場 ら・ら・かんら

講師 佐俣福艶先生

受講料

▼一般…8000円

▼学生…3000円

※テキスト代は実費

定員 20人(申し込み順)

募集期限 4月30日(火)

申し込み・問い合わせ

(公財)甘楽町国際交流振興協会

事務局【町企画課企画調整係】

☎(74)3133



する人に日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援をする人のことです。一緒に手話を学んでみませんか。

期日

▼入門課程(手話未経験者)

6月～11月の毎週木曜日(全23回)

▼基礎課程(入門課程修了者)

5月～11月の毎週火曜日(全27回)

時間 午後7時～9時

定員 各30人(応募多数の場合は抽選)

会場 あい愛プラザ2階 会議室

(富岡市富岡1439-1)

対象者 甘楽郡・富岡市内在住、

在勤、在学で手話に興味がある人

(高校生は保護者の同意が必要です。同意書は福祉係にあります)

費用 無料(入門課程のみテキスト代3300円が必要)

申し込み方法 4月19日(金)までに、

希望課程・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・勤務地(通学地)

を記入の上、メールかはがきで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

にこにこ甘楽 福祉課福祉係

〒370-2213

甘楽町大字白倉1395-1

☎(67)5162

✉fukusi@town.kanra.lg.jp

手話奉仕員
 養成講座



手話奉仕員とは、手話を必要と